

【選考基準等】

評価項目	説 明	配 点
①事業計画の有効性・継続性	・カフェコーナー(仮称)設置目的に資する継続的な運営が可能な事業計画であること。 ・従業員の配置計画が適正であること。	25 点
②障がい者の従事割合及び従事内容	・定常的に障がい者が従事する内容であること。 ・障がい者の従事内容が障がいの程度に応じたものであること。	25 点
③収支計画の安定性・継続性	・事業運営が可能な収支計画であること。 ・使用料が最低価格以上であること。	20 点
④同種の事業実績	・提案内容の実施が期待できる事業実績があること。	10 点
⑤その他特色のある独自の取組 (加点評価)	・サービス形態や集客、来庁者に対する利便性向上・PR等、障がい者施設等との連携など、特色のある独自の提案内容に応じて加点評価を行う。	20 点
合 計		100 点

【評価方法】

○各項目をAからFの6段階で評価する。

・A[非常に優れている]、B[優れている]、C[普通(標準レベル)である]、D[標準レベルを下回っている]、E[標準レベルを大幅に下回っている]、F[評価できる提案がなされていない]

○一項目(項目⑤を除く)でもF[評価できる提案がなされていない]の評価がある応募者は、他の項目の評価に関わらず、運営予定事業者の選定対象外とする。